

工業用水道事業会計

1 総括

(1) 平成19年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

平成19年度末の給水社数は65社73工場で、前年度末と同様である。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

3億1千万円の純利益を計上しており、利益額は前年度に比べ2億6千万円増加している。これは主として、前年度の送水管漏水事故に伴う事故補償に係る保険金収入が皆減したが、同事故に伴う上水道からの受水費用及び事故補償金も皆減したことによる。この結果、前年度繰越利益剰余金5億4千万円を加えた当年度末処分利益剰余金は8億5千万円となり、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ4億1千万円増加し、9億7千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 経営基盤の強化

当年度は、六甲アイランドへの配水管増設による契約水量の増加、また、ポートアイランドへのスーパーコンピュータ施設誘致に伴う新規給水の見通し等、給水収益拡大につながる材料も見えてきたところである。しかしながら、長期的には契約企業の撤退等による契約水量の伸び悩み、経年化施設の更新事業である第2次改築事業の実施による投資額及び減価償却費の増大など、事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい。

今後とも、事務事業の見直し等一層の経費節減に努めるとともに、民間的経営手法の導入を含め経営の一層の効率化を進められたい。また、企業誘致担当部局と連携し、新規需要の拡大に積極的に取り組むなど、経営基盤の強化に努められたい。

イ 長期貸付金に係る債権確保

琵琶湖の水源涵養機能向上等を目的に設立された社団法人滋賀県造林公社に対し、他の受水団体とともに貸付を行ったが、事業の行き詰まりを理由にほとんど返済がなされないまま今日に至っている。平成19年11月には、同公社から大阪地方裁判所に対し、伐採収入による債務弁済と残余債務に係る債務免除を求める調停の申立があった。

当年度末の工業用水道事業としての貸付残高は、金利も含めると1億8千万円に上っており、債権回収ができなければ事業経営への影響が大きい。関係団体とともに債権確保に努められたい。

ウ 老朽管の除却処理

第2次改築事業では、老朽管の内側に新しい管を通す「パイプ・イン・パイプ工法」を採用している。同様の工法を採用している他都市では、老朽管について会計上の除却処理を行っている所も見受けられる。適正な資産評価の観点から、今後検討を進められたい。

2 業 務 実 績

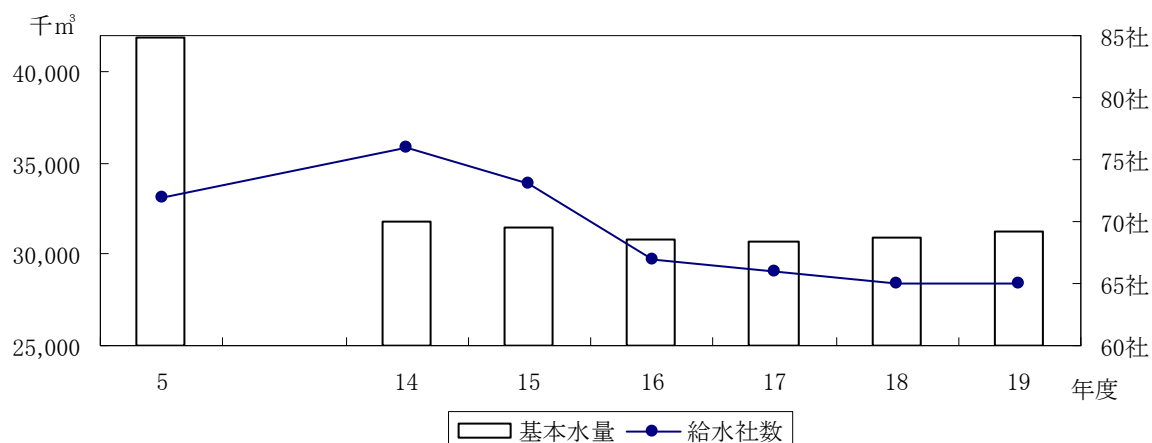
平成19年度末の給水社数は65社73工場で、前年度末と同じである。

1日あたりの契約水量（年度末現在）は、六甲アイランドへの配水管増設等による契約水量増加のため、前年度末に比べ1,296 m³（1.5%）増加し、8万5,764 m³となっている。

加入企業との年間契約水量にあたる基本水量は3,128万m³で、前年度末に比べ38万m³（1.2%）増加している。

契約社数は、平成10年度をピークに減少傾向にあり、平成15年度から平成17年度にかけて撤退が相次いだ。また、基本水量は、平成7年度の大手受水企業の撤退により大幅に減少して以降、ほぼ横ばいで推移している。

第 1 図 基本水量及び給水社数の推移



(単位：千、m³ 社 数値：年度末現在)

年 度	5	14	15	16	17	18	19
基 本 水 量	41,847	31,803	31,498	30,796	30,717	30,903	31,288
給 水 社 数	72	76	73	67	66	65	65

基本水量＝年間契約水量

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は98.6%となっている。これは主として、受託工事収益が予定を下回ったことによる。

収益的支出は、予算額14億412万円に対して決算額11億4,356万円で、執行率は81.4%となっている。これは主として、受託工事費、委託料及び修繕費が予定を下回ったことによる。

第1表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率		
1 工業用水道事業収益	1,504,301	100.0	1,483,426	100.0	△ 20,875	98.6
(1) 営業収益	1,483,197	98.6	1,452,760	97.9	△ 30,437	97.9
(2) 営業外収益	21,074	1.4	30,667	2.1	9,593	145.5
(3) 特別利益	30	0.0	—	—	△ 30	—
1 工業用水道事業費	1,404,125	100.0	1,143,564	100.0	260,561	81.4
(1) 営業費用	1,199,865	85.5	994,824	87.0	205,041	82.9
(2) 営業外費用	174,230	12.4	148,741	13.0	25,489	85.4
(3) 特別損失	30	0.0	—	—	30	—
(4) 予備費	30,000	2.1	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は84.0%となっている。これは主として、工程調整のため取浄配水施設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、その財源である企業債等が収入できなかったことによる。

資本的支出は、予算額14億8,442万円に対して決算額11億5,387万円で、執行率は77.7%となっている。これは主として、建設改良費が工程調整等により翌年度への繰越額2億7,198万円及び不用額2,856万円を生じたことによる。

第2表 資本的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項目	予算額		決算額		翌年度繰越額に 係る財源又は 繰越額	予算額の増減額 又は	執行率 (B/A×100)
	金額 (A)	構成 比率	金額 (B)	構成 比率			
1 資本的収入	1,016,417	100.0	853,700	100.0	4,100	△162,717	84.0
(1) 企業債	896,397	88.2	624,396	73.1	-	△272,001	69.7
(2) 工事負担金	20,160	2.0	-	-	-	△20,160	-
(3) 国庫補助金	99,800	9.8	94,320	11.0	4,100	△5,480	94.5
(4) 一般会計補助金	60	0.0	60	0.0	-	-	100.0
(6) 減量負担金	-	-	134,924	15.8	-	134,924	-
1 資本的支出	1,484,425	100.0	1,153,878	100.0	271,982	58,565	77.7
(1) 建設改良費	1,146,984	77.3	846,439	73.4	271,982	28,563	73.8
(2) 債還金	307,441	20.7	307,439	26.6	-	2	100.0
(3) 予備費	30,000	2.0	-	-	-	30,000	-

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

第3表 主な建設改良事業

(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 事業費	主な事業
取浄配水施設改良工事費	842	272	工水送水管PIP工事 (683)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額から翌年度繰越工事資金410万円を除いた当年度財源充当額は8億4,959万円である。これに対し、資本的支出の決算額は11億5,387万円で、不足する額3億427万円を、前年度繰越工事資金562万円、減債積立金1,200万円、損益勘定留保資金2億5,917

万円及び消費税資本的収支調整額 2,747 万円で補填している。

第 2 図 資本的収支の構成

(単位 金額:百万円)

支出	建設改良費 846		償還金 307	
収入	企業債 624		減量負担金 135	
			国庫補助金 90	補填額 304

備考:収入は当年度財源充当額である。

4 経営成績

(1) 当年度の損益状況 (カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

当年度は、収益 14 億 1,422 万円に対し費用 11 億 184 万円で、差引 3 億 1,238 万円の経常利益となっている。特別損益はないため、当年度純利益は 3 億 1,238 万円であり、前年度繰越利益剰余金 5 億 4,509 万円を加えた当年度未処分利益剰余金は 8 億 5,748 万円となっている。

前年度と比べると、収益が 7,455 万円 (5.0%) 減少したが、費用が 3 億 3,950 万円 (23.6%) と大幅に減少したため、経常利益は 2 億 6,494 万円 (558.5%) 増加している。これは、前年度は送水管漏水事故の影響により収益及び費用が増加したが、当年度はこのような事情がなかったためである。

ア 収益

営業収益の主なものは、「給水収益」で、収益の 95.3%を占めている。営業外収益の主なものは、「受取利息」及び「雑収益」である。

収益の減少の主な原因は、営業外収益で「雑収益」(*2)が 9,797 万円減少しているためである。また、営業収益は 13 億 8,358 万円で、前年度に比べ 1,455 万円 (1.1%) 増加している。これは主として、給水収益の増加 (*1)によるものである。

イ 費用

費用の主なものは、営業費用の「減価償却費」、「人件費」で、費用に占める割合はそれぞれ 30.0%、18.3%である。

費用の減少の主な原因は、営業費用で「その他諸費用」(*5)が 3 億 4,479 万円減少しているためである。これは主として、平成 18 年度の送水管漏水事故関連費用の皆減によるものである。また、「修繕費」(*3)が増加し、「減価償却費」(*4)が減少しているが、費用全体への影響は軽微である。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成19年度		平成18年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構 成 比 率	金 額			
収 益 (A)	1,414,228	100.0	1,488,783	△ 74,555	△ 5.0	
営 業 収 益 (a)	1,383,581	97.8	1,369,031	14,550	1.1	
給 水 収 益	1,347,589	95.3	1,329,124	18,465 *1	1.4	*1 六甲アイト [®] への配水管増 設等による年間契約水量の増 3,090万m ³ →3,129万m ³ 増量 6社
受 託 工 事 収 益	3,935	0.3	11,434	△ 7,499	△ 65.6	
分 担 金	22,481	1.6	19,035	3,446	18.1	
そ の 他 営 業 収 益	9,576	0.7	9,438	138	1.5	
営 業 外 収 益	30,646	2.2	119,752	△ 89,106	△ 74.4	
受 取 利 息	13,991	1.0	10,312	3,679	35.7	
補 助 金	6,208	0.4	1,020	5,188	508.6	*2 送水管漏水事故(H18.8)に 伴う事故補償にかかる保険金 収入(1億円)の皆減
雑 収 益	10,447	0.7	108,420	△ 97,973 *2	△ 90.4	
費 用 (B)	1,101,843	100.0	1,441,345	△ 339,502	△ 23.6	
営 業 費 用 (b)	975,420	88.5	1,307,843	△ 332,423	△ 25.4	
人 件 費	201,299	18.3	199,020	2,279	1.1	
受 託 工 事 費	4,210	0.4	10,426	△ 6,216	△ 59.6	
委 託 料	55,981	5.1	57,733	△ 1,752	△ 3.0	
修 繕 費	102,158	9.3	63,164	38,994 *3	61.7	*3 上ヶ原3号調整池内面防水 工事(19年度執行 3,241万 円)
動 力 費	113,344	10.3	99,384	13,960	14.0	
分 担 金	60,213	5.5	60,394	△ 181	△ 0.3	
関 連 経 費 負 担 金	61,944	5.6	75,820	△ 13,876	△ 18.3	
減 価 償 却 費	331,080	30.0	351,922	△ 20,842 *4	△ 5.9	*4 水利権のみなし償却によ る減△3,740万円
そ の 他 諸 費 用	45,190	4.1	389,980	△ 344,790 *5	△ 88.4	*5 送水管漏水事故に伴う上 水道からの受水費用(2億 3,848万円)及び補償金(9,372 万円)の皆減
営 業 外 費 用	126,423	11.5	133,502	△ 7,079	△ 5.3	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	126,140	11.4	131,400	△ 5,260	△ 4.0	
雑 支 出	283	0.0	2,102	△ 1,819	△ 86.5	
経 常 損 益 (C=A-B)	312,385	—	47,438	264,947	558.5	
特 別 利 益 (D)	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (E)	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	312,385	—	47,438	264,947	558.5	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	545,099	—	1,045,661	△ 500,562	△ 47.9	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	857,483	—	1,093,099	△ 235,616	△ 21.6	

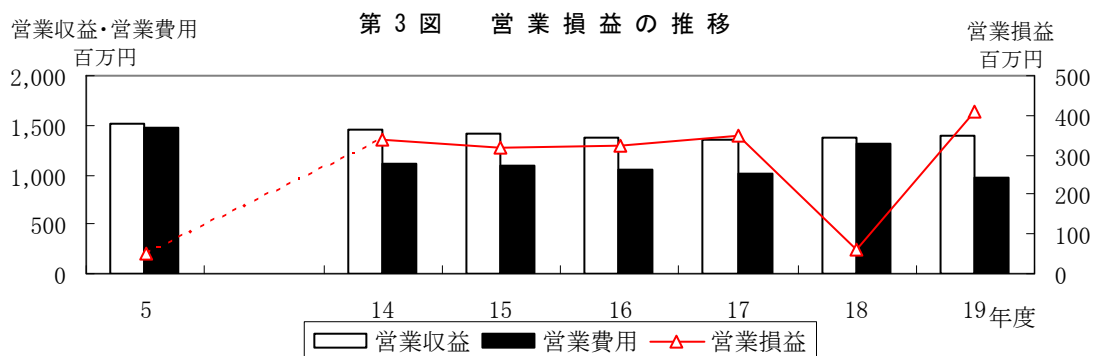
備考：1 人件費は，給与・手当・法定福利費及び退職給与金である。

2 その他諸費用は，租税公課，賃借料，薬品費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では，営業費用を営業収益が上回る営業黒字の状態が続いていたが，平成18年度は送水管漏水事故により，水道事業会計からの受水費及び事故補償金の支払で営業費用が大きく増加したため黒字額は縮小した。平成19年度は，これらの影響がなくなったため，営業損益は改善している。



(単位:百万円)

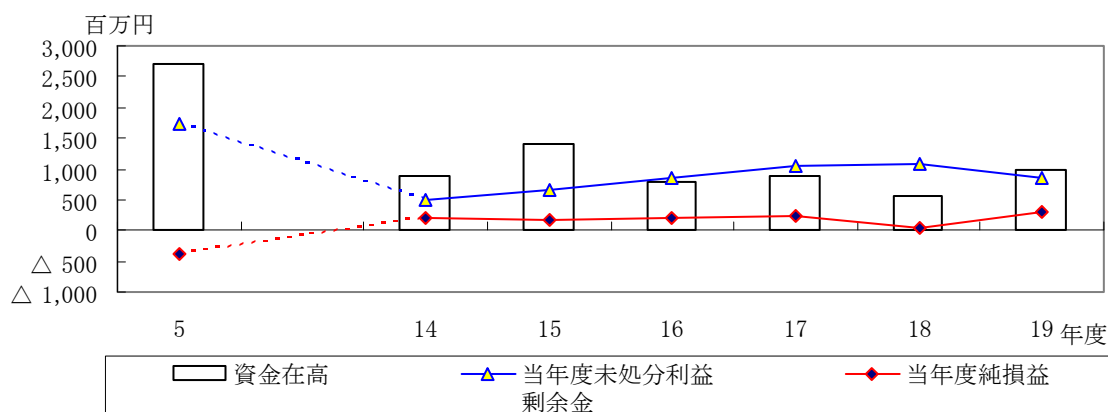
年度	5	14	15	16	17	18	19
営業収益	1,523	1,452	1,411	1,367	1,358	1,369	1,384
営業費用	1,472	1,113	1,092	1,045	1,011	1,308	975
営業損益	51	339	319	322	347	61	409

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益（今年度なし）を加えた当年度純損益は、前年度に比べて2億6,494万円（558.5%）増加し、3億1,238万円の黒字で、平成9年度以降、黒字基調を保っている。

利益剰余金処分としては、減債積立金として1,600万円を、また建設改良工事に充てるための建設改良積立金として1億4,900万円をそれぞれ処分する予定であり、将来の更新投資に備えている。

第4図 損益状況等の推移



(単位:百万円)

年度	5	14	15	16	17	18	19
当年度純損益	△381	188	175	189	229	47	312
当年度未処分利益剰余金	1,724	494	659	839	1,058	1,093	857
資金在高	2,709	887	1,403	773	871	566	978

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

工業用水道事業の効率性を表す指標として、1 m³あたりの給水収益と給水原価の比較がある。

当年度の1 m³あたりの給水収益は42円53銭で、前年度に比べ3銭増加している。また、当年度の1 m³あたりの給水原価は34円64銭で、前年度に比べ、49銭（1.4%）減少している。これは主として、動力費が増加（40銭）したものの、減価償却費が減少（△80銭）したためである。

この結果、1 m³あたりの給水収益と給水原価との差引は7円89銭の黒字、前年度に比べ52銭の好転となっている。給水原価に対する給水収益の比率も122.78%と、1.8ポイント上昇しており、経営の効率性は上がっていると言える。

なお、数値の算定にあたっては、特殊要因を除いた上で経年比較を行うため、平成18年度については漏水事故関連費用の影響を除いている。

第5表 1m³あたり給水収益と給水原価の比較
(単位 金額：円，比率：%)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1 m ³ あたり給水収益 (A)	42.47	42.44	42.46	42.45	42.50	42.53
1 m ³ あたり給水原価 (B)	38.03	38.15	38.03	36.86	35.13	34.64
内 人件費	6.10	6.39	6.63	6.39	6.36	6.35
内 動力費	4.02	3.56	3.63	3.58	3.18	3.58
内 減価償却費	11.73	12.72	12.79	12.17	11.25	10.45
内 支払利息及企業債取扱諸費	4.97	4.65	4.67	4.54	4.20	3.99
内 その他	11.21	10.82	10.32	10.18	※10.14	10.27
差 引 (A - B)	4.44	4.29	4.43	5.59	7.37	7.89
A/B×100	111.67	111.25	111.65	115.17	120.98	122.78

備考：1 1 m³あたり給水収益＝給水収益/給水量

2 1 m³あたり給水原価＝費用/給水量（但し、費用には受託工事費，材料売却原価，特別損失を含まない。）

3 人件費は，給料，手当，法定福利費及び退職給与金である。

4 その他は，委託料，修繕費，分担金等である。

※ 18年度のその他は，水道事業会計からの受水費及び事故補償金を控除した数値を用いている。

5 財政状態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は185億4,870万円で、そのうち構築物や機械及び装置等の有形固定資産が61.1%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）、減量負担金（資本剰余金）、及び国庫補助金（資本剰余金）で全体の63.8%を占めている。

ア 資 産

資産の91.8%が固定資産で、そのうち有形固定資産が61.1%を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、配水管等の「構築物」、電気設備等の「機械及装置」、「土地」、「建物」と、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産は琵琶湖総合開発事業などの「水利権」、投資は「投資有価証券」が主なものである。流動資産の主なものは「現金預金」及び未収給水収益などの「未収金」である。

前年度に比べると、建設仮勘定（*2）及び構築物（*1）の増により資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が95.8%で、そのうちの剰余金が64.7%、資本金が31.1%である。

固定負債は「修繕引当金」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、企業債の「借入資本金」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「減量負担金」、「国庫補助金」、及び「工事負担金」である。

前年度に比べると、未払金（*3）の減少により負債は減少したが、企業債残高（*4）及び減量負担金（*5）の増により負債及び資本総額は増加している。

第 6 表 工業用水道事業会計比較貸借対照表
(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成19年度末		平成18年度末	対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主な もの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)			
資 産	18,548,704	100.0	17,914,494	634,210	3.5	
I 固 定 資 産	17,025,022	91.8	16,551,065	473,957	2.9	
1 有 形 固 定 資 産	11,339,996	61.1	10,828,831	511,165	4.7	
(1) 土 地	677,761	3.7	677,155	606	0.1	
(2) 建 物	257,196	1.4	268,678	△ 11,482	△ 4.3	
(3) 構 築 物	9,226,436	49.7	8,734,097	492,339	*1 5.6	*1 建設仮勘定からの振替 による増(6億7,549万円)
(4) 機 械 及 装 置	1,018,223	5.5	1,044,301	△ 26,078	△ 2.5	
(5) 車 両 運 搬 具	1,659	0.0	552	1,107	200.5	
(6) 工 具 器 具 及 備 品	4,239	0.0	4,264	△ 25	△ 0.6	
(7) 建 設 仮 勘 定	154,482	0.8	99,783	54,699	*2 54.8	*2 取浄配水施設改良工 事, 導・送・配水管新設改 良工事等の本勘定への振 替による減(7億5,335万 円), 同計上による増(8億 805万円)
2 無 形 固 定 資 産	4,232,545	22.8	4,269,764	△ 37,219	△ 0.9	
(1) 水 利 権	4,221,892	22.8	4,258,944	△ 37,052	△ 0.9	
(2) 施 設 利 用 権	10,654	0.1	10,819	△ 165	△ 1.5	
3 投 資	1,452,480	7.8	1,452,470	10	0.0	
(1) 投 資 有 価 証 券 金	1,256,215	6.8	1,256,215	0	0.0	
(2) 出 資 金	420	0.0	420	0	0.0	
(3) 長 期 貸 付 金	95,835	0.5	95,835	0	0.0	
(4) そ の 他 投 資	100,010	0.5	100,000	10	0.0	
II 流 動 資 産	1,523,683	8.2	1,363,429	160,254	11.8	
1 現 金 預 金	1,200,878	6.5	995,131	205,747	20.7	
2 未 収 金	255,452	1.4	330,761	△ 75,309	△ 22.8	
3 前 払 費 用 金	13	0.0	37	△ 24	△ 64.9	
4 前 払 金	67,340	0.4	37,500	29,840	79.6	
負 債 及 び 資 本 負	18,548,704	100.0	17,914,494	634,210	3.5	
負 債	787,896	4.2	1,000,605	△ 212,709	△ 21.3	
I 固 定 負 債	242,066	1.3	203,540	38,526	18.9	
1 退 職 給 与 引 当 金	59,800	0.3	54,800	5,000	9.1	
2 修 繕 引 当 金	182,266	1.0	148,740	33,526	22.5	
II 流 動 負 債	545,830	2.9	797,065	△ 251,235	△ 31.5	
1 未 払 金	511,742	2.8	764,842	△ 253,100	*3 △ 33.1	*3 営業未払金の減(分水 費用2億4,989万円)
2 前 受 金	33,156	0.2	31,512	1,644	5.2	
3 預 り 金	932	0.0	711	221	31.1	
資 本	17,760,808	95.8	16,913,889	846,919	5.0	
I 資 本 金	5,762,079	31.1	5,433,122	328,957	6.1	
1 自 己 資 本 金	1,202,619	6.5	1,190,619	12,000	1.0	
2 借 入 資 本 金	4,559,460	24.6	4,242,503	316,957	*4 7.5	*4 当年度借入額(6億2440 万円), 償還額(3億744万 円)
II 剰 余 金	11,998,729	64.7	11,480,767	517,962	4.5	
1 資 本 剰 余 金	10,593,246	57.1	10,375,668	217,578	2.1	
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	59,580	0.3	59,580	0	0.0	
(2) 国 庫 補 助 金	3,245,119	17.5	3,156,100	89,019	2.8	
(3) 他 会 計 繰 入 金	471,742	2.5	471,682	60	0.0	
(4) 工 事 負 担 金	1,936,682	10.4	1,936,682	0	0.0	
(5) 減 量 負 担 金	4,033,367	21.7	3,904,869	128,498	*5 3.3	*5 減量負担金の増
(6) そ の 他 資 本 剰 余 金	846,755	4.6	846,755	0	0.0	
2 利 益 剰 余 金	1,405,483	7.6	1,105,099	300,384	27.2	
(1) 減 債 積 立 金	3,000	0.0	12,000	△ 9,000	△ 75.0	
(2) 建 設 改 良 積 立 金	545,000	2.9	—	545,000	皆増	
(2) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (うち当年度純利益)	857,483 (312,385)	4.6 —	1,093,099 (47,438)	△ 235,616 (264,947)	△ 21.6 558.5	

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、7,129,991千円である。

6 その他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて一般会計が負担するもので、収益的収入と資本的収入で児童手当にかかる補助金を118万円受け入れている。

第7表 一般会計からの補助金

(単位 金額：千円)

項目	平成19年度 補助金額	平成18年度 補助金額	対前年度 増減額	説明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 児童手当に要する 経費	1,128	1,020	108	児童手当のうち、3歳以上を 対象とした特例給付分(平 成19年度から3歳未満の児 童手当の3/10を追加	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 児童手当に要する 経費	60	—	60	児童手当のうち、3歳以上を 対象とした特例給付分(平 成19年度から3歳未満の児 童手当の3/10を追加	資本的収入	17条の3 (*1)
合計	1,188	1,020	168			

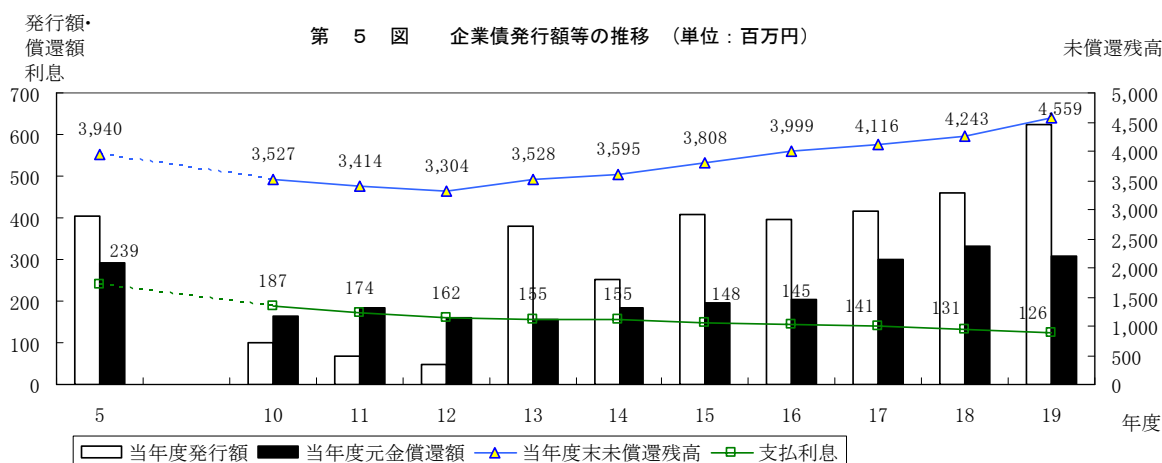
*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成13年度以降発行額が償還額を上回っており、それに伴い未償還残高も増加傾向にある。これは、平成13年度から10カ年で実施している第2次改築事業に伴う発行額の増によるものである。平成19年度の発行額が増加しているのは、公的資金補償金免除繰上償還のための借換によるものである。

なお、平成19年度から3カ年の特例措置として設けられた公的資金補償金免除繰上償還の制度(行政改革・経営改革を行う地方公共団体に対し金利の高い(5%以上)企業債から金利の低い企業債への借換を認める制度)を活用し、当年度企業債7千万円を金利の低いものに借り換えている。

また、企業債支払利息については、近年の低金利政策のもとで比較的利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、減少傾向にある。



(単位:百万円)

年 度	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
当年度発行額	403	100	70	50	380	252	409	395	418	459	624
当年度元金償還額	293	164	183	159	156	186	196	203	301	333	307
当年度末未償還残高	3,940	3,527	3,414	3,304	3,528	3,595	3,808	3,999	4,116	4,243	4,559
支払利息	239	187	174	162	155	155	148	145	141	131	126

※支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	単位	平 成 19 年 度			平 成 18 年 度		
		実 数	対前年度増減	対前年度増減率	実 数	対前年度増減	対前年度増減率
給 水 社 数	社	65(73工場)	0(0)	0.0	65(73工場)	△1(△1)	△ 1.5
契 約 水 量 (日)	m ³	85,764	1,296	1.5	84,468	△ 144	△ 0.2
基 本 水 量 (年)	m ³	31,288,376	385,533	1.2	30,902,843	185,678	0.6
給 水 量 (年)	m ³	17,745,063	829,035	4.9	16,916,028	587,509	3.6
配 水 量 (年)	m ³	18,013,100	836,211	4.9	17,176,889	595,602	3.6
〔 1 日 平 均 配 水 量	m ³	49,216	2,156	4.6	47,060	1,632	3.6
	m ³	65,300	5,600	9.4	59,700	5,700	10.6
配 水 能 力 (日)	m ³	106,000	0	0.0	106,000	0	0.0
有 効 率	%	98.8	0	0.0	98.8	0	0.0
施 設 利 用 率	%	46.4	2.0	4.5	44.4	1.5	3.5
施 設 最 大 利 用 率	%	61.6	5.3	9.4	56.3	5.4	10.6
職 員 数	人	22	0	0.0	22	0	0.0
〔 損 益 勘 定 支 弁 職 員	人	21	0	0.0	21	0	0.0
	人	1	0	0.0	1	0	0.0

備考：1 給水社数，契約水量，職員数（実人員 3/31退職者を含む）は年度末現在の数値である。

2 有効率＝{有収水量(給水量)＋無収水量}/配水量×100

3 施設利用率＝（1日平均配水量/1日配水能力）×100

4 施設最大利用率＝（1日最大配水量/1日配水能力）×100

別表 2 キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	478,448	626,698	592,073	1,030,587
当期純利益（△純損失）	312,385	47,438	228,675	188,637
減価償却費	331,080	351,922	377,739	398,261
資産減耗費（現金支出を除く）	2,209	14,060	3,065	2,002
未収金の増減	75,309	△ 94,362	34,228	△ 72,246
その他の流動資産の増減	△ 29,826	86,000	△ 75,404	113,108
退職給与引当金の増減	5,000	5,000	5,000	5,000
修繕引当金の増減	33,526	22,542	29,507	13,413
未払金の増減	△ 253,100	178,791	64,272	323,805
その他の流動負債の増減	1,865	15,307	△ 75,009	58,607
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 846,439	△ 1,080,923	△ 902,208	△ 1,651,875
建設改良費	△ 846,439	△ 981,393	△ 604,065	△ 693,830
投資有価証券の取得	—	△ 99,530	△ 298,856	△ 958,091
投資有価証券の満期	—	—	215	47
固定資産売却代金	—	—	498	—
雑収入（滋賀県造林公社貸付金の返還）	—	—	—	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	573,738	335,290	356,089	414,250
企業債	624,396	459,000	418,000	395,000
工事負担金	—	97,904	106,271	66,874
国庫補助金	94,320	54,920	63,400	47,324
一般会計補助金	60	—	—	—
減量負担金	134,924	18,670	49,730	83,427
企業債償還金	△ 307,439	△ 332,937	△ 300,856	△ 203,494
消費税資本的収支調整額	27,477	37,733	19,544	25,118
IV 当期現金預金増減額	205,747	△ 118,935	45,955	△ 207,038
V 現金預金期首残高	995,131	1,114,066	1,068,111	1,275,149
VI 現金預金期末残高	1,200,878	995,131	1,114,066	1,068,111

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。